

事務関係組合員意見交換会

きかく部会は2026年1月31日（土）に東京地本会議室において、運輸車両部会事務分科会、工務部会設備事務関係職場組合員、きかく部会（JEPS BPO サービスセンター）組合員が集まり、「事務関係職場意見交換会」を開催しました。13名の組合員が参加し、システムの使い勝手や「JR 東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」における就業規則変更に関する事務職として、おさえておくべきポイントについて議論しました。



冒頭、仁戸田会長から情勢認識の一致が図られ、ご来賓の本荘本部業務担当部長より、この間の施策に対する団体交渉について話を受けてきました。

システムについては、工務部会がアンケートを行って作成した資料を参考に普段使用しているシステムに関する使い勝手について議論し、どのように改修すべきか意見集約を行いました。

「JR 東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」については、4月、7月に変更となる制度を就業規則と照らし合わせて、事務職としてチェックすべきポイントなどを出し合いながら議論を行いました。その議論のなかでJR社員同士の夫婦で世帯主が主務以上の場合、現在は扶養手当の支給対象ではありません。しかし子ども手当では、「所得税法に定める扶養控除を受ける子」となるため、世帯主が主務以上であっても「所得税法に定める扶養控除を受ける子」＝「年末調整で扶養控除等を申告している子」であれば配偶者が子ども手当を支給することが可能となることを知りました。労働時間が7:20になるのは7月からであることも4月からと勘違いをしている組合員もいました。会社は掲示やメールで知らせるだけで、私たち事務職組合員が施策を正しく理解して発信していくことが大切なんだと議論を通じて確認することができました。

会社全体を見ても事務職は数少ない社員数です。組合員も少数となっていてしまいます。しかし、組合員と家族の利益を守るためにも、制度や勤務、厚生など事務職だからこそ、気付ける視点で情報を発信していきます！！

次回は、8月1日（土）となります！！

働きやすい職場をつくり出すために

みんなで議論しよう！